

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員一人一人のプロ度向上・自律的なキャリア形成を後押しすることで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善として、従業員が働き甲斐を感じる職場環境の整備など、エンゲージメント向上・生産性向上に資する教育訓練等を中心に積極的に取り込むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、物価上昇や経済情勢、当社の経営環境等を踏まえ、労使間で真摯な対話に取り組み、教育訓練等については、階層別・テーマ別研修の拡充、自己啓発・資格取得支援の拡大、公募・セミナー等を通じた自律的キャリア形成支援を進め、併せて Diversity, Equity & Inclusion・健康経営の推進にも取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/131890-11-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和7年3月18日

(令和8年4月1日 代表者変更による更新)

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社

法 人 名

取締役社長 兼 CEO 関 浩之

役職・氏名 (代表権を有する者)